

每週月曜日発行

<http://www.zck.or.jp>



国民の政治不信解消の第一歩として、政治資金の透明性を保つことがいかに大切な、イギリス政治の長い経験が、何よりもはっきりと物語っている。

文人・大町桂月が、「神のわざ 鬼の手
つくり仏宇陀」と詠んだ、下北半島の
つく浦。津軽海峡に面する全長約2
キロの奇跡には、「如來の首」「五百羅
漢」「観音岩」などと称する怪岩が連
なる。風雪厳しい北の海を涼風が吹
き抜ける夏、極楽浄土の浜に穏やかな
波が打ち寄せる。

2007年度の普通交付税大綱を決定

「新型交付税」を新規算入
「頑張る地方応援プログラム」

総務省は7月31日、「2007年度普通交付税大綱」を決め、閣議報告した。総額は前年度比4・4%減の14兆2、903億円で、新たに人口と面積を基本とした簡素な算定方法「新型交付税」として5兆円、「頑張る地方応援プログラム」の交付税措置として2、220億円をそれぞれ算入したのが特徴。また、不交付団体が前年度より17団体増え、その人口比率は27・1%に上昇した。自治体側が強い関心を寄せた新型交付税は、基準財政需要額の約1割にとどまり、団体ごとの配分額も変動幅は最小限にとどまったことから自治体の財政運営への大きな影響は避けられた。しかし一連の歳出改革で交付税総額が21兆円（00年度）から15兆円台に大幅に縮小、それが結果として財政調整機能の縮小につながり、特に財政規模の小さな町村に大きな影響を与えている。

▼新型交付税は5兆円算定

07年度の普通交付税の主な改正点は、基準財政需要額の算定では、「新型交付税」「頑張る地方応援プログラム」のほか、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策の充実、障害者自立支援、国民健康保険の財政基盤強化、特別支援教育の充実、教育情報化対策、自治体の情報化施策、公共施設の整備・維持管理、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務、自然環境の保全、廃棄物の抑制や再利用促進、などの経費の財源を措置した。また、基準財政収入額の算定では個人住民税のうち所得税からの税源移譲に伴う影響額の

全額を基準財政収入額に算入した。

「新型交付税」は、「算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から『包括算定経費（新型）』として、人口と面積を基本とした簡素な算定方法」を導入したもの。併せて、「地方自治体の財政運営に支障が生じないように変動額を最小限にとどめるよう制度を設計」した。その結果、算定額は道府県分が1兆6、160億円、市町村分が3兆3、840億円、合計5兆円となった。具体的には、「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野（基準財政需要額の約1割程度）の算定について導入した。また、簡素

化の一環としてこれまでの「経常経費」「投資的経費」の区分を廃止するとともに、「個別算定経費（従来型）」の項目数も3割削減（都道府県42→32、市町村53→36）した。一方、離島や過疎などに対応する仕組みとして「地域振興費」を創設し、これまでの「企画振興費」「小学校費」（投資）、「社会福祉費」（同）などを廃止した。さらに、「条件不利地域への配慮」として、「へき地・離島」「寒冷地」「合併」などには従来の算定方法で対応した。

また、「頑張る地方応援プログラム」は「魅力ある地方」を目指して前向きに取組み、行政改革の実績を示す指標や製造品出荷額などの成果指標が全国標準以上に向上した地方自治体に対し、その程度に応じて基準財政需要額の割り増し算定を行う」もの。具体的な「成果指標」には、行政改革指標、農業産出額、製造品出荷額、事業所数、出生率、転入者人口、小売業年間商品販売額、若年者就業率、ごみ処理量を挙げた。なお、同指標の算定に当たっては条件不利地域の状況も反映した。

その結果、算定額は2、220億円となった。内訳は、市町村分が1、870億円、都道府県分が350億円で、うち市町村分の内訳は、行革指標が1、090億円で最も多く、このほか出生率が120億円、ごみ処理量・小売業年

政 策

間商品販売額が各110億円、若年者就業率が100億円などとなった。なお、市では、広島県福山市の8億600万円をトップに、青森県弘前市6億5、000万円、愛媛県今治市6億3、000万円、佐賀県唐津市と大阪府枚方市各5億9、000万円などが多い。町村では北海道音更町の2億3、200万円をトップに、鹿児島県さつま町2億2、800万円、青森県板柳町2億900万円、茨城県大子町2億100万円、北海道別海町1億9、300万円など多くなっている。なお、「頑張る地方応援プログラム」のプロジェクトとして第一次応募では24都道府県、1、157市町村で合計3、714プロジェクトを策定しているが、同プログラムの交付税措置は、「魅力ある地方」を目指した取り組みに関する成果指標を交付税の算定に反映させるもので、プロジェクトそのものの交付税措置ではない。

これらの結果、07年度の普通交付税総額は都道府県分が8兆603億円（前年度比4・6%減）、市町村分が6兆2、300億円（同4・2%減）の合計14兆2、903億円となった。前年度に比べ6、624億円、4・4%減となっている。

算定結果の特徴をみると、基準財政需要額では、道府県分・市町

村分ともに 児童手当制度拡充に伴う社会福祉費 介護給付費・老人医療給付費の増に伴う高齢者保健福祉費 公債費、で増加。逆に、給与費や投資的経費で減少した。基準財政収入額では、道府県・市町村民税所得割や道府県・市町村民税法人税割で増加した一方、道府県・市町村ともに所得譲与税、減税補てん特例交付金が減った。

また、不交付団体は2都県（東京、愛知）と186市町村の合計188団体で、前年度より17団体増えた。不交付団体の人口に占める割合も27・1%となった。05年度に比べると8・7ポイント上昇した。人口20万人以上では、不交付団体は34団体、同人口比は30・1%となり、05年度（21・1%）より9ポイント上昇した。

なお、07年度に新たに不交付団体となった町村は、茨城県阿見町、群馬県明和町、神奈川県開成町、石川県志賀町、愛知県扶桑町、同蟹江町、滋賀県高月町、広島県府中町の8団体。神奈川県葉山町、同大磯町、鳥取県日吉津村は不交付団体から交付団体に変わった。

▼交付税総額確保が課題

注目を集めた「新型交付税」だが、竹中平蔵総務相（当時）の「地方分権21世紀ビジョン懇談会」の提言（2006年4月）を具体

化したもの。同提言は、「結果平等、規律の緩みを生じやすい仕組み」から「機会均等、住民による自己規律が働く仕組み」に転換するため、新型交付税は人口・面積を基本に配分 国の基準付けがない部分からはじめ順次拡大 不交付団体を3年程度で人口20万人以上の自治体の半分にする、などの方針を示した。しかし、単純に人口・面積を基準に配分すれば団体間の格差拡大は避けられず、自治体側から反発の声が高まった。

このため、総務省は昨年、各自治体に「事務連絡」を送付し、具体の制度設計では人口規模や土地の利用形態等による行政コスト差を適切に反映 離島・過疎など真に配慮が必要な自治体に対応する仕組みとする 国、地方双方が納得できるかたちで安定的な地方財政運営に必要な一般財源総額は確保する、との方針を示すとともに、秋には各地域で説明会を開催、試算結果に基づき修正を加えた。その結果、変動額（基準財政需要額06年度ベース）は道府県・政令指定都市では、増加団体平均が2・6億円、減少団体平均が3・8億円、その他の市は同0・4億円、同0・3億円、町村は同0・2億円、同0・2億円程度にとどまった。

21世紀ビジョン懇の提言では、新型交付税について「順次拡大」

の方針を盛り込んでいるが、同算定は「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野」が対象で、今回は基準財政需要額（公債費除く）41兆円の12%となった。今後、地方分権改革が進み「義務づけ」が少なくなれば、それに応じて対象が拡大し新型交付税の額も増えることになるが、そう簡単に「義務づけ」が減るとは思えない。

7月25日に大阪・池田市で開催された地方分権懇談会で麻生渡全国知事会会長（福岡県知事）らが第二期分権改革の推進を地方分権改革推進委員会に要請した。同席で、山田啓二全国知事会地方分権推進特別委員会委員長（京都府知事）は、「三位一体改革では補助金を減らして税源移譲したが、同時に5兆円もの交付税が削減された。合わせると10兆円近く削られた。3兆円の税源移譲だ」「往復びんたを喰らった形だ」と批判した。この交付税削減に対する不満・不信は、全国の首長が納得するところだろう。しかし、8月10日に閣議決定された来年度概算要求基準では、地方財政について、「地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制する」とされた。新型交付税は様々な課題を抱えているとはいえ、まずは「地方交付税総額の確保」の必要性を地方六団体は訴え続ける必要があるといえそう。

（自治日報記者 井田正夫）

町村 この基礎自治体の底力

東京大学名誉教授 大森 彌



大森 彌（おおもり わたる）

東京大学教養学部長兼大学院総合文化研究科長、千葉大学法経学部教授を経て、現在は、東京大学名誉教授。

平成7～13年、政府の地方分権推進委員会の「くらしづくり部会」部会長。

平成13年7月の「21世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切なのか」から昨年11月の「私たちは再び農山村の大切さを訴えます」まで、全国町村会が発表した7つの提言の作成協力者。

基礎自治体の人口規模を一律に20万以上にそろえて道州にしなければいけないというような道州であれば、そんな道州はいらないと言うべきです。（中略）どこの国でも、基礎自治体の存在形態と規模は多様です。それは、それぞれの土地の特色に見合って基礎自治体が成り立っているものだからです。（講演内容から）

土地の恵みと力を引き出す

皆さんは新井満さん作詞・作曲の「千の風になつて」という歌をご存知でしょうか。秋川雅史さんの歌が大ヒットになりました。昨晚、拙いですがこの歌の替え歌を作りましたので、気恥ずかしいのですが、ここでご披露したいと思います。

わたしの村を訪ねて／哀れまないでください／ここでわたしは生きています／ぐちつてなんかいません／空と大地の／空と大地の間の／この豊かな恵みを／受けとっています

これが私の農山村へ寄せる思いです。東京生まれ東京育ちの私ですが、どうして農山村や町村のことを個人的にこんなに思うのかとい

うことをお話しすると、私は都市の暮らしのあり方を大事だと思っ
ていまして、都市に暮らす人々が
こんな惨めな暮らしをしているの
はどうしてなのかを考えるべきだ
と思っておりました。若い頃、地
方自治の勉強をし始めた頃は、東
京の中のコミュニティに関心があ
り、自治の基本は地域コミュニ
ティであり、コミュニティなしに
都市は成り立たないのではないかと
思い、都市の研究を始めまし
た。しかし、都市のあり方は農山
村地域のことが分からないと理解
できないのではないかと、都市の弱
点も分からないのではないかと考
え、全国を歩き始めました。全国
を廻って見ると東京だけを見てい
ても日本のことは分からないと実
感しました。たくさん場所を歩

講 演

いて、どこを歩いたか忘れたところもありますが、現地から呼ばれていないにもかかわらず、私どもが押しかけていった最初のまちが北海道の池田町でした。

自治体がお酒をつくってはいけなと考えられていた時代に、池田町はワインを最初につくったまちでした。あそこは今という過疎地域で、ある時、若者達が自分たちの将来をどうすればいいのかというのを当時の町長さんと一緒に考えたというんですね。自分たちのまちには何もないのではないかと考えたそうです。しかし、ある青年が野に放置されているブドウにふと気がついた。そのブドウを食べてみると、とても酸っぱくて食べられない。しかし、調べてみると、北のほうに育つブドウとしては葡萄酒をつくるのに非常に適している品種であることが分かったというんです。それが出発点でした。最終的に、町は「ワイン城」という大きなレストランを造って職員を派遣し、そのレストランで働かせて「いらっしやいませ、ありがとうございます」というように職員を鍛え、行政運営に波及させるということをやりました。それと同時に高齢者の「生きがい焼き」という陶器づくりも始めました。単にワインをつくるだ

けでなく、そこに暮らす人たちがどうやって豊かに生活することができなのか考えようという、私が最初に行ったのは、そういうまちでした。

このようにして、当時、大都市ではなく農山村を廻って見て私が学んだことの一つは、この土地にもその土地の人々がまだ気づいていないような、土地の恵みや力がある、ということでした。その力をこそ、自分たちの手で引き出す以外に決してその土地は豊かにならない、そのことに気がついてその力を引き出せば、少々の困難があっても大丈夫なんだと。したがって地域開発というのは内発型になるわけです。外から何か持つてくることも誘発効果という意味では重要かもしれませんが、その土地が秘めている可能性をみんなで引き出した時に、その土地の人々は必ず豊かになれる。そのことに気づいた自治体は、どんなに小さくても、どんなに財政的にも貧しくても大丈夫だ、それがその時私を感じたことでした。同じ目で大きな都市を見てみると、そんなことは少しも分らずに大きな都市であるが故に怠慢な、あるいは皆さんの行政運営をやっているところがあるのではないかと、というところにも気がつきました。

人口規模による基礎自治体再編には断固反対を

町村の皆さんとお付き合ひし、地方自治の勉強をする中で相当に気がかりのことが多かったのですが、最近、町村は大丈夫ではないかとも思ひ始めています。それを今日はお話させていただきます。

市町村合併については、今まで町村会全体としては正面から反対はしておりません。それぞれ町村の皆様方が将来の行方についてきちんとお考えになって決心されることですから、全国町村会が「合併はまかりならない」とか「合併を進めよ」とか言う立場にはないし、会長さんもそういう風には発言してはきませんでした。私も、市町村合併について旗は振ってお

の「自治」という欄に私が執筆した原稿(タイトル)「徘徊し始めた『道州妖怪』」です。道州制については、いろいろな考え方がありますが、それぞれの立場があつて構わないと思います。ただし、道州制に賛成しようがしまいが、これに同意するということが、これに同意するということになった時の「道州の中の基礎自治体のあり方」についてだけは異論があります。「はい、そうですか」とはいきません。

言ったことはありません。合併は、当事者である市町村が自主的に考え、判断することが大原則ですから、するとお決めたとしても構わないと思います。ただし、町村が小規模であるが故に、強制的に全部なくすというのであれば拒否しなければなりません。今後は、正面から闘わない限り、なくされる懸念が出てきました。皆様方のお手元にある資料は、本日(7月27日)付『自治日報』

今の論議されている道州制は正体不明です。正体不明のままで、道州の中の基礎自治体の人口規模は少なくとも二〇万人以上で整備すべきであるというのが道州制推進論者の言い分になっていきます。これが危ないと思います。二〇万以上といったそんな論拠がどこから出てくるのか、これは論破しなければなりません。この原稿は主として現職の知事に向けて書いたものです。形態・内容・権限・財政等の点で道州が何者であるかが明確にならないまま、道州を導入した時に市町村合併をさらに進めるとか、そのとき町村がどうなるといったことが議論され始めています。そんな道州制論議に知事たちは組みするのであるとか、と

講 演

問 いかけるために書きました。

町村の話と結びつけると、こういうことです。日本は山国で、圧倒的に輸入材が安いために、自分たちのところの木を切らないで済んでいます。しかし、こんなことがいつまでも続くと思いますか。

必ず日本の木を切らなければならぬ日が来ると思います。すぐ分かることですが、仮に木を切らねばならなくなったらその後に、誰が木を植え、育てていくのでしょうか。山を守り育てるワザがどんなに失われていく中で、そうならないよう頑張っている町村もあります。山のワザを絶えさせないために、なけなしの財政をやりくりして何とかがんばっているのです。これについて本当に国は真面目に考えているのかと言えば、どうせ安い輸入材が入ってくるだろうと安閑としている。そんなことでいいのだろうかと思えます。

もう一つ、日本は山国なので人が暮らせる場所が非常に狭く、農山村も都市と比べれば閑散としていますけれども、暮らす場所は狭いんです。このように日本の国土はもともと地域密度が高く、それに合わせないと政策、施策は有効性を発揮しません。その地域密度を度外視して、自治体の区域を安易に拡大すると政策の有効性を確

保できないのです。ただし都市部の方はある程度人口が詰まっているから、その区域を広げられるかもしれないのですが、農山村地域の方は、まばらな状態なので、それをさらに広げるとうまくいかないのです。

「平成の大合併」を検証してみると歴然としていることがあります。それは無理をしてたくさん市と町村が合併したところは、人口は増えたかもしれませんが、それを上回って巨大な面積になっているということです。例えば飛騨の高山では、がんばって高山市と九町村が合併しました。それで人口が約三万人増えて、九万六千人の市になりました。ところが面積が東京都とほぼ同じ二一七七平方キロメートルにもなった。行って御覧になれば分かりますが、あそこは中山間地域の町村を編入合併しました。この高山市に、これらの基礎自治体は人口二〇万人以上でなければならぬから、さらに合併して大きくせよということになったら、今の人口を倍にしななければいけない。人口を倍にするため、さらに膨大な区域にして、どうやって人々の暮らしを支えられるような自治行政が可能になるのでしょうか。とても、それが基礎自治体の体をなしうるとは思え

ません。

基礎自治体の人口規模を一律に二〇万以上にそろえて道州にしなければいけないというような道州であれば、そんな道州はいらないと言っべきです。町村が「いろいろ難しい事情があるけれども、このまま頑張りたい」と言っているのであれば、「なるほど農山村は大変だ、あなた方が単独でも頑張りたいというのであれば、応援しましょう」というのが、普通、国がとるべき態度でしょう。ところが、この日本という国は、「お前のところは小さくてやりくりが大変なんだろう、地方交付税にも依存しているのだろう、迷惑なんだな、なくなってくれ」と言つ。こんな国が「美しい国」といえますか。どこの国でも、基礎自治体の存在形態と規模は多様です。それは、それぞれの土地の特色に見合っ基礎自治体が成り立っているものだからです。

市町村というのは、昔風に言えば「ムラ」、「マチ」、「トカイ」ですね。それがあつた程度自治体の姿として「市・町・村」という言い方になつていますが、もともとこの「市町村」というのは、地方自治法では都市化の流れに合うようにつくられているのです。例えば、「町」というのは、都道府県の

条例によつて要件が決まっています。要件は都道府県ごとに違いますが、そこには必ず人口規模が書かれています。その要件を満たしてはじめて「町」になっているんです。この要件は、日本では明らかに都市化の指標で考えています。しかし、今は合併しかいつていませんが、廃置分合というように、分割もありえるのです。だから、市の一部が分割された後、その地域をどうするかという場合に町と村の区別が必要になるのです。全体でみると、なるほど市町村を都市化の尺度で区別しているのは確かです。それが悪いと私は言っておりません。しかし人口規模だけでなく、市になるための要件、町になるための要件が必要ですし、また町にならないで村である、ということもあり得るのです。

例えば、現在（講演当時）最も人口の多い村は岩手県滝沢村です。人口は約五万三千人ですが「村民」でいいと、誇り高い。住民が「村民」であることを自ら選んでいるのです。もう一つ、沖縄県読谷村は人口が約三万八千人の基地の村です。かつてこの村を訪れて私が感激したのは、「グレートヴィレッジ（偉大なる村）」のままいいんです」といった村長の言葉でした。そういう考え方は少数

講 演

かもしれませんが。しかし市と町村では、市のほうが格が上だから、町村は市になったほうがいい、というのは間違っている考え方です。町村と呼ばれる基礎自治体

農山村と町村を守り通すために

これからお話しするのは見通しになりますが、ちょっと気がかりなことがあります。第二九次の地方

制度調査会が始まり、ここでの安倍総理からの諮問の一つが、「市町村合併を含め、基礎自治体のあり方」を審議してほしいというものであったからです。どうしてこの時期にこのような諮問があったかという、現在の合併特例法の終期が二〇一〇年三月末に来るからです。今、都道府県が働きかけていますから、もう少し市町村合併は進むかもしれませんが、合併特例法をこのまま終わらせれば「平成の大合併」は終わりになります。しかし通常は、期限がくる法律については前倒しで検討に入ることになります。終わらせるのか、延長にするか、一回終わらせただで新しいものをつくるのかを検討することになります。第二九次地制調はその下準備に入ったということだと理解する必要があります。二〇一〇年以降も、さらに合併を推進するのかどうかです。

は、その地域に相応しく存在しているのです。市というのは、その市が成り立つような土地の条件があるから市なのです。その間に上下関係があるはずがないのです。総理の諮問はそういう趣旨なのかどうかです。

もう一つ重要なことは合併特例法と同時期に、いわゆる過疎法の終期も来るということです。したがって合併特例法と過疎法の行方は、農山村地域とそこで成り立っている町村にとっては非常に重要な問題であります。

見通しの話に戻りますが、仮にかつての「特例町村制」という西尾私案がもう一回出てくるような場合は、私は出てこないのではなにかと見ていますが、やはり断固としてはね返す必要があると思います。かりに西尾私案のような提案が再び出てきたときに、町村のみなさんは「それでもいいから町村として残りたい」などとは言わないでほしいと思います。首長は公選で、議員は無報酬でも公選で自治体としては残りますが、職員組織を簡素化し、教育委員会は置かない、法令で義務づけられている事務事業はしなくてよい、都道府県にさせる、そういうタイプの

団体でよければ自治体として残してあげるから残ったらどうか、と誘われる可能性があります。その時に町村の皆さん自身が「それでいい」と言われてしまうと切ない。私の立場などは構わないのですが、属地のような扱いを受け、町村としての誇りを捨てても生き残りたいのか、ということですね。その時は、現在、町村の仕事として行っている仕事は自分たちの力でできる、できない仕事は様々な協力する仕組みをつくって十分こなせるという、その力を示せばいい。町村にその力がないということとはありません。合併しなくても町村が協力し合えば可能になるんだということを真摯に示せばいいんです。

私は都市と町村を比較研究して、町村の自治行政力が相対的に劣るということは実証されていないと思います。今回、しっかりと市政をやっているために周辺の町村と合併できなかった市があります。町村の方は小さくても、堅実で充実した自治運営をやっているところもあります。しっかりと市政をやっているにもかかわらず「町村のあんた方がどうしても合併したいというのであれば、名前も本庁の位置も施策について文句はなしだよ、

編入合併であれば考えてあげてもいい」という。そんなことをいう市もあるんです。そんな合併であれば断って当然だと思っています。

「合併した後でもできるだけ旧町村単位の地域自治を尊重し存続させたいと思うし、大事にしたいと思うから、大きく発展するため一緒に一緒にしませんか」とおおらかな態度をとる市長さんであれば真剣に協議してもいいと思いますし、そういう市がないわけではありません。いずれにせよ、合併は、お互いに相手次第ですね。

さて、今後のことで、もう一つ重要なことあります。以前は私もが市町村の財政などのデータを手することは大変でした。しかし今は総務省のホームページを開き、検索していけば全市区町村の決算カードが出てきて、財政状況が一目で分かります。地方財政情報公表が進みました。ということとは、自治体のデータを外部の人が簡単に見ることができた時代になったということです。自分たちのことは自分たちしか知らないという時代は過ぎ去り、財政力指数、実質公債費比率など主要な指標をみんな他から見られている。そうすると町村の皆さん方が財政運営をどうおやりになつていかかが数値で分かっています。

講 演

なぜ私がこのことが気がかりなのかというと、財政健全化法が実施に入り、財政健全化判断比率（実質赤字比率・連結赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の基準とよばれるものを総務省が策定中でして、間もなく明らかになります。これらの基準が公表された時、小規模な町村の数値が軒並み悪く出てくる可能性があるのです。その時、「やはり小さい町村には、このままでは無理だ、生き残っていきけるのか」と言われる可能性が出てきます。もちろん全部の町村の数値が悪いというようなことになりません。首長や職員がしっかりといて、堅実な財政運営に徹しているところもあるのです。

皆さんがやるべきことは、そうした財政指標についてほかの自治体と比較しながら、自分たちが今どうなっているのか、どうしてこうなっているのか、今後はどういう見通しでいきけるのか、ということとを早急に見直し検討することです。

ほとんどの町村は地方交付税の交付を受けて財政運営をしています。ということは、財政需要に対して地方税の収入が少ないということになります。税収は少ないのですが、地方交付税上の基準財政

収入額は、地方税収の七五％しかカウントしておりませんので、少額ではありますが、残りの二五％は留保財源になっているのです。町村は税収の規模があまり大きくありませんから、二五％の部分に気がつかないのですが、この留保財源分は紛れもなく純粹の自主財源です。これを少しでも増やす工夫が必要です。

一方で地方債という形で皆さん方は借金もできます。借金をすると、そのあと相当に交付税で面倒を見てくれます。よく調べてみると、いくつかの町村では、この交付税で面倒を見てくれることに依存しすぎて、留保財源分をきちつと考えないで借金しているところがあります。そのような財政運営は見直す必要があります。厳しいことを申し上げるようですが、財政健全化指標が公表されることは、自分たちだけでなく、世間一般の人たちからも見られるという時節を迎えているということですから、頑張り通すことができるのであれば、地方交付税制度が廃止になるということはありませんから大丈夫ですが、問題は地方交付税制度を皆さん方がどういう形で使いになり、地域を持続可能にしているか、その点が非常に重要なのです。

今まで私が見てきた町村の力をもつてすれば、どんなに小さくても生き延びることは可能です。自ら町村であることを放棄しない限り、町村が生き延びることは可能ですし、町村が生き延びていけない限り、農山村を抱える日本のような国は滅びるだろうと思います。

もうこれ以上の合併には乗らないこと、町村をなくすという案がでてきたら、結束して叩きつぶしてしまふこと、そのことによって農山村や町村を守り通すこと、そのことは日本を守り、私たちの伝統や文化を守ることに通じると思うのです。

私の話で明るい展望が拓かれたかどうかは分かりませんが、胸を張って、「空と大地の間の大きな恵みを受けとる」、この町村の優位性を活かさない手はないと思います。

（講演録に若干の加筆訂正を加えています。）

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください☆〒100-00014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

新語・用語
ジェネリック医薬品患者が選べるようになった
後発医薬品

新薬の特許満了後に、別の製薬会社と同じ成分、分量、用法、用量、効能および効果の医薬品として新たに申請、厚生労働省が先発品と同じ医薬品と認めたものをさす。後発医薬品とも呼ぶ。

新薬の研究開発には通常、10～15年の歳月と数百億の投資が必要といわれるが、ジェネリックの開発期間は平均して3年ほど。研究開発費も当然低くなるため、コストを安く抑えることができ、薬価（薬の公定価格）は先発品の7割以下となる。

欧米では、新薬の特許満了後1カ月で約80パーセントがジェネリックに替わる薬もあるほど一般的な存在で、数量ベースで約半数をジェネリックが占めるが、国内では16・4パーセントにとどまっている。（2003年医薬品工業協議会調べ）

国は医療費削減のためにジェネリック医薬品導入を後押ししており、2006年には処方せんの様式を変更、新薬を処方されても医師が「後発品への変更可」の欄に署名すれば、患者の希望でジェネリック医薬品に変えられるようになっていく。

情 報

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

北海道
北砂町

スタンプ券で納税OK

町は8月から、地元商店で買物するともらえるポイントシール「ダイヤモンドスタンプ」で公共料金が支払える制度を始めた。

同スタンプは町内7店舗が加盟する「ダイヤモンドスタンプ組合」が発行するもので、200円の買物で1枚スタンプがもらえ、500枚で2,000円の小切手と交換、町内の信用金庫で換金できるシステムとなっている。これを公共料金の支払いにも使えるようにしたもので、同スタンプ組合が企画した。

公共料金の支払いは専用の台帳(500枚分)か小切手でできるが、2,000円以上のものが対象となる。町民税のほか、パークゴルフ場シーズン券や町民センター利用料金といった公共施設でも使える。

県
長野県
南輪村
携帯メールに緊急情報配信

村は7月から災害時の緊急情報を携帯電話やパソコンのメールに配信する「みなみみのわメールメッセージ」を始めた。これまでは防災無線等で緊急情報を伝えていたが、より確

実に村民に情報を伝えるためメール配信の導入を決めた。

メール配信は、地方自治体などのシステム開発等を行っている「日本ソフト開発」(米原市)のASP方式を採用。導入費用は約30万円。

メール配信の登録は村ホームページで行う。配信されるのは、火災や風水害、不審者、尋ね人などに加え、イベント開催や入札、保育園・学校からの連絡等の情報も提供。担当部署が作成するメールを総務課情報係が配信する。

なおメール配信システムは、緊急時の職員招集にも使われる。

県
兵庫県
磨町
町のマスコット画像を
兵播HPで提供

町は1989年に作ったイメージキャラクター(イラスト)の画像データをホームページ上で無償提供している。今年が町制施行45周年となることや、10月に県立の考古博物館がオープンすることから町民にも同キャラクターを使ってもらい積極的に町をPRしてもらおうのが目的。

マスコットは町にある弥生時代の集落遺跡「大中遺跡」にちなんだもので、古代人の「いせ

きくん」と「やよいちゃん」。神戸市在住のイラストレーター・村山ゆかりさん(50)がデザイン。町ではHPでのデータ提供にあたり、村山さんに新たなパターンを作成してもらった。

町によると今回の画像データ提供を受けて、町内の商店などから商品のパッケージ等で使用したいなどの申請があつたという。

県
福岡県
岡田町
自販機売上げの2割が
町に

町にこのほど、コカ・コーラウエストジャパン(福岡市)の「まちづくり支援自動販売機」が設置された。同社が地域への利益還元を目指して進めているプロジェクトの一環で、売上の2割が町に寄付される。

8月中旬に役場に2台、公民館や図書館、体育館などに7台の計9台の自販機が設置される予定。経費は全て同社が負担する。

町では売上の2%にあたる寄付額を自販機9台で年間約100万円と見込んでいる。使い途については、「観光事業や公園施設の整備に使いたい」などとしている。

自販機は画面に手を触れて飲み物を選べるタッチパネル式で、観光案内や公共施設などを調べることもできる。

県
鹿児島県
鹿嶋町
07年度版「わかりやすい
予算書」を作成

町は昨年度に続いて、毎年度の予算を町民に理解しやすい言葉を使って説明する「わかりやすい予算書」へ07年度版予算概要(説明書)を作成し、町内の中学校の全生徒に配布した。

本来の予算書が、議員や職員に配布するために「事業名」と「金額」の記載が主になっており、町民にわかりにくいいため、「わかりやすい予算書」では役場の各課事業の簡単な説明と予算額、内訳を掲載している。なお内容についての意見や質問は随時受け付けている。

町では「わかりやすい予算書」について、「予算に興味を示してもらうことが町政への参加の契機となり、地域づくりの原点にもつながる」としている。

随 想

随 想

昔と今を想う

兵庫県町村会長
神河町長

足立 理秋

私は、この世に生を受けて70数年経ちました。戦中、戦後の荒廃した時代を少年期として過ごし、今の時代からは想像できない、テレビはおろか、ない無い尽くして飢えの時代でありました。もちろん勉強は二の次で近所の遊び仲間と外で暗くなるまで遊んでいました。しかし、農繁期には、農作業を手伝うなど子どもらしい毎日を過ごしていたように思います。

そして、昭和30年代になりますと、高度経済成長時代に入り昭和35年からは、黄金の年代と言われ、高度経済成長を謳歌する大変よき時代でありました。

当時、私は、町職員として税務、財政の仕事にも関わっていました。税収が毎年大きく伸びていた記憶があります。同時にこの年代は、青年団活動に没頭し、野球、

野外活動、素人演芸会等々団員のコミュニケーションを図り、よく朝まで飲み明かした思い出は、いまでも鮮明に甦ります。機械いじりや、とりわけカメラにも興味がありましたので、当時の仲間と振り返りながら昔は良かったと語り合うこともしばしばです。

それからは、高度経済成長とともに各家庭にはテレビ、車、クーラー等が普及し人々の生活様式は、大きく様変わりしました。

行政面では、昭和40年代に入り学校施設の改築、町道整備、水道施設、圃場整備、総合病院としての改築、下水道整備等々インフラ整備に力点を置き、為政者のもと進められてきました。

高度経済成長が鈍化し、バブル経済が弾けて久しい平成5年1月に旧神崎町の町政を担うことにな

り、町村合併を経て現在に至っています。

旧神崎町では、財政力が弱く常に3割自治体の宿命を負いながら、住民福祉サービスの向上を期するため、補助事業の採択に奔走しながら各種施策に取り組んできました。

しかし、社会全体が右肩上がりの時代に終わりを告げ、かつて経験したことのない時代に入り、これに耐えられる体質・体制をつくるための市町村合併問題に関係町とともに真剣に協議を重ね、若干の紆余曲折を経て平成17年11月7日に、「ハートがふれあう住民自治の町」を目指した人口1万3千人の新町神河町が誕生しました。

私は、何よりも旧神崎町と旧大河内町の垣根を取り払い、旧町意識を払拭し、早期融和を図ることが最優先と考え、新町の舵取り役として、決意を固めたところでした。

旧神崎町と旧大河内町は、古くから歴史的、地理的風土、また経済的にも結びつきが強く、地域住民の日常生活においても活発な交流が行われてきましたので町民相互の新しいまちづくりの熱意によって早晚解消されるものと念じています。

しかしながら、今すぐ一つの町として歩んでいくことは、まだまだ相互の理解と信頼が必要でそのためには、対話を重視した町民参画の機会を増やし協働社会の実現が必要と考えます。よく言われますように、合併はあくまでスタートであって、ゴールではありません。この合併を契機に新町神河町をどのようなまちづくりしていくのか、何を目指すのかが重要なポイントです。

今、少子・高齢化による人口減少時代に入り、国では、分権型社会システムの転換を目指していますので、神河町においても厳しい財政状況や地域経済状況を踏まえて、新しい視点に立った不断の行政改革に取り組む、危機意識と改革意欲を私と職員が共有して山積する課題解決にあたることとしております。

そして、行政の役割、地域・住民の役割を点検し、住民相互の支えあいを基本に手の届かない所は、行政が支援する仕組みとして地域サロンの場を活性化して、昔のよさを思い起こし町民相互のふれあいを大切にしていきたいと考えています。

情 報

政策リーダー

政策

政策リーダー

「麻しん排除計画案」まとまる

厚生労働省の「予防接種に関する検討会」(座長・加藤達夫国立成育医療センター総長)は、この度、2007年に10代及び20代を中心とする麻しんの流行が生じ、多数の学校が休校措置を行うなど、社会的な混乱がみられたため、麻しんの排除とその後の維持を目標とする「麻しん排除計画案」をまとめた。

同計画案は麻しん排除に向けて、95%以上の予防接種率の達成・維持のための取り組み、評価体制の確立、麻しん発生時の迅速な対応、実施体制の確立を柱としてまとめている。

具体的には、今まで麻しんワクチンを1回しか接種していない世代に対し、2回目の予防接種を受ける機会を設けることとし、対象者は、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象、実施期間は、5年間、使用ワクチンは、麻しん対策と同時に風しん対策を行うため、原則として麻しん風しん混合ワクチンを使用する。

また、予防接種の実施主体である市区町村に対して、自治体の広報等、不特定多数への周知のみでなく、定期予防接種対象者に対する個別通知を含めた確実な周知、1歳6か月健診及び就学時健診における未接種児の把握と接種勧奨、各定期接種対象期間の中間時におけるワクチン接種の有無の把握と未接種者に対する再度の接種勧奨を依頼する。

今後、厚生労働省は、同計画案を基に国としての「麻しん排除計画」を策定するとともに、速やかに計画に基づいた対策を遂行し、麻しん排除に向けて取り組むこととしている。

平成19年度 観光カリスマ塾を開催 ― 国土交通省 ―

国土交通省はこのほど、観光地の活性化に成功した「観光カリスマ」を講師に迎え、成功のノウハウ伝授、活動の現場体験などをセミナー方式で集中的に行う平成19年度「観光カリスマ塾」を開講する。

「観光カリスマ」は、観光地の魅力を高めるためには、各地でこれまで観光振興を成功に導いた人々の類似希な努力に学ぶことが極めて効果が高いことから、平成14年より、政府の「観光カリスマ百選」選定委員会により、その先達として選定された人々で、これまで全国約100名が選ばれ、現在も活躍している。

「観光カリスマ塾」は、観光地の活性化に成功した「観光カリスマ」を講師に迎え、地域の観光振興を担う人材を育成しようとするもので、平成16年度より実施されている。今年度は、10月上旬の「体験型観光地づくり」島ぐるみの取り組み「をテーマとして開催する広島県呉市を皮切りに、「黒川温泉の風景づくり」をテーマにした熊本県南小国町、「県・市・町・村が元気になる秘訣」人間の五感に訴える地域づくりを進めよう」をテーマにした山梨県富士河口湖町など全国8ヶ所で、1泊2日の日程で開催する。観光カリスマの体験に基づいた地域振興に関する講義、活動現場の実地体験、ワークショップや意見交換などが行われる予定だ。

受講生は各開催地20名程度で、観光関係者や地方公共団体、まちづくりに取り組んでいる人々など、観光振興による地域の活性化に意欲のある人を対象に広く募集している。

森林と生活に関する世論調査結果まとまる ― 内閣府 ―

内閣府は、このほど「森林と生活に関する世論調査」の調査結果を公表した。この調査は、森林と生活に対する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするため、全国20歳以上の者3,000人を対象にこの5月下旬に行ったもので、回収率は60・9%。

今回の調査では、9割を超える者が森林への親しみを感ずると答え、森林に期待する働きについては、「地球温暖化防止」が従来の「山崩れや洪水などの災害防止」を抜き第1位となった。国民の地球温暖化に対する関心の高まりを示している。

森林の整備のあり方については、「公益的機能が高度に発揮されるよう経済効率が低くても整備すべき」との回答が4分の3を占め、森林の公益的機能の発揮に対する国民の強い期待がうかがえる。

森林整備の方法については、森林所有者に対する支援のほか、森林組合やNPOなど意欲のある者が所有者に代わって整備を行うなどの回答が多い。

地球温暖化防止対策としての今後の森林整備については、国際的な約束となつていことから、国や地方公共団体が主体となつて推進すべきとの考え方や、国民の幅広い参加による森林づくりを進めるべきという意識が強い。

木材利用については、国内産の木材を利用することが森林の整備に役立つとの認識が前回調査(平成15年12月)と比べて20ポイント高まつており、国産材への関心が高まつていことがうかがえる。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆとりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、**平日料金の20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、**平日料金の15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室
平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金
シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室
平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金
ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金
ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室
平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金
ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金
ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

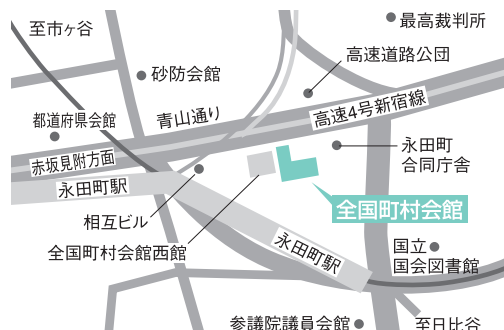
- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>